

【公募のご案内】

令和5年度バイヤー伴走による食品開発力向上事業

売れるモノづくりブランディング支援事業助成金（商品開発・販路開拓等）

（公財）くまもと産業支援財団では、熊本県内に事業所を有する食品関連事業者が、実際に商品開発を手掛けてきた専門家と連携を組み、消費者やバイヤーが手に取りやすい商品デザインや、商品価値を訴求するために不可欠な成分表示など、商品価値を表現し、商品の完成度を高めるための商品開発について、費用の助成等のサポートを行います。

1. 助成対象者：熊本県内に事業所を有する食品製造事業者

2. 助成期間：原則、交付決定日から令和6年1月31日（水）（実績報告書提出期限）迄です

3. 助成率・限度額・バイヤー支援：

審査員の厳正なる審査により以下のブランディングコースを決定します。また、助成率、助成限度額は以下のとおりとします。

① 「ブランディングプランA」 助成率1/2以内、限度額300千円 3件以内

② 「ブランディングプランB」 助成率1/2以内、限度額200千円 3件以内

③ 「ブランディングプランC」 助成率1/2以内、限度額100千円 2件以内

※採択決定者においては食品開発コーディネーターが個別に商品開発支援を行っていきます。

残念ながら不採択となった参加者に対しても、希望に応じて個別相談を受けることができる特典がございます。（個別相談1～2回 1回60分程度）

4. 助成対象経費：

「商品デザイン」「パッケージング」「成分表示」「プロモーション」など、商品開発において訴求力を高めるための取組みに助成します。

（例）試作・開発関係費（原材料費（試食サンプル）、委託加工費、成分分析に係る費用等）
印刷費（パッケージデザイン・印刷費、商品カタログ制作費等）
専門家謝金及び旅費（専門家等招聘にかかる経費）

※消費税及び地方消費税を除きます。詳しくは助成金交付要項をご確認ください。

5. 申請方法：

所定の申請書を、書面及び電子媒体により、受付期間内に下記提出先へ提出してください。

※郵送及びメールでの提出にご協力お願いいたします。

6. 審査方法：

○ 一次審査 書面審査：8月25日（金）一次審査通過者に対して連絡

○ 二次審査 プレゼン：8月30日（水）開催

審査評価基準 ①商品コンセプト ②商品力 ③新規性 ④市場性 ⑤事業計画と資金計画 ⑥地域への貢献度と独自性

7. 申請受付期間：

令和5年 7月20日（木）～8月23日（水）（必着）

財団ホームページ

8. 申請書提出先・お問い合わせ先：

（公財）くまもと産業支援財団 産学連携推進室 担当：長濱、池

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原 2081-10

TEL：096-289-3116 FAX：096-286-3929 E-mail：kyushu-bio@kmt-ti.or.jp

※財団公募ページ URL <https://www.kmt-ti.or.jp/archives/16828>



財団 HP 掲載の「公募要領」及び「助成金交付要項」を必ずご確認のうえご応募ください